

地方創生における住宅団地の再生事例【兵庫県三木市 青山地区・緑が丘地区】

- 昭和45年頃からニュータウン開発が進み、人口が急激に増加。現在は入居時期が早い団地ほど高齢化が進行。
- 継続して住み続けられ、若い世代を呼び込む住宅団地に再生するため、
 - ・産・官・民・学が連携し再生手法を検討(平成27年)
 - ・市や民間企業・住民等が一般社団法人を立ち上げ各種市内の取組を支援(平成29年～)
 - ・市と民間による、住み続けられるまちづくりに係る包括連携協定締結(令和2年)
 - ・民間が地域内にコミュニティ拠点を整備(令和3年)
 - ・都市計画の変更・地区計画の決定(令和4年)



第一種中高層住居専用地域
→ **第一種住居地域**に変更(令和4年)

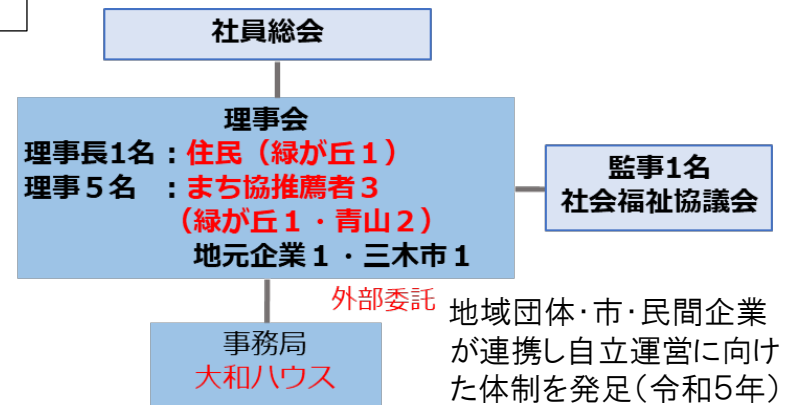
＜整備イメージ(案)＞

- ・カフェ、レストラン
- ・お試し居住施設
- ・子育て支援施設
- ・行政サービスステーション
- ・サテライトオフィス
- ・デイサービスセンター
- ・特別養護老人ホーム等の施設整備が可能に。



戸建住宅団地の街並み

＜住民団体・市・民間企業によるまちづくり体制＞



＜住宅を活用したコミュニティ拠点の整備＞(令和3年)

- ・生活サービスやコミュニケーションを享受
- ・将来的にモビリティの乗降場としての活用も検討中

